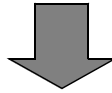


大学共同利用機関の創設経緯等について

1. 大学共同利用機関の創設と主な制度改正経緯 ※創設経緯（設置順）は別紙

①昭和46年 高エネルギー物理学研究所を創設（国立学校設置法改正）

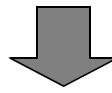
高エネルギー陽子加速器による素粒子に関する実験的研究を行う、「全国の国立大学の共同利用の研究所」として創設。



… この間 1 機関が創設

②昭和48年 「国立大学共同利用機関」という名称を規定（国立学校設置法改正）

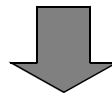
国立学校設置法改正により国立極地研究所が創設された際に、初めて「国立大学共同利用機関」という名称を規定。



… この間 1 2 機関が創設

③平成元年 国立大学共同利用機関から大学共同利用機関へ（国立学校設置法改正）

広く国公立大学の研究者による共同研究を活発にし、学術研究の一層の推進を図る観点から、「大学共同利用機関」に改称。



… この間 1 機関が創設、2 機関が改組

④平成16年 法人化（国立大学法人法制定） … この後 1 機関が創設

2. 各機関の変遷 ※【 】は主な変遷

①大学の附置研究所等の改組等により創設

○国立天文台

【緯度観測所（文部省所轄研究所）、東京大学附属東京天文台、名古屋大学空電研究所の改組統合により創設（S. 63）】

○核融合科学研究所

【名古屋大学プラズマ研究所、京都大学ヘリオトロン核融合研究センター、広島大学核融合理論研究センターの廃止転換により創設（H. 元）】

○高エネルギー加速器研究機構（素粒子原子核研究所及び物質構造科学研究所）

【高エネルギー物理学研究所（東京大学原子核研究所から一部移行）（S. 46）⇒ 東京大学原子核研究所、東京大学理学部附属中間子科学研究センターの廃止転換により創設（H. 9）】

○国立情報学研究所

【東京大学文献情報センター ⇒ 学術情報センター（国立大学共同利用機関）（S. 61）⇒ 創設（H. 12）】

○総合地球環境学研究所

【名古屋大学大気水圏科学研究所、京大大学生態学研究センター等からの一部移行により創設（H. 13）】

②所轄機関等の改組により創設

- 国文学研究資料館
【文部省史料館(文部省付属施設) ⇒ 創設(S. 47)】
- 国立極地研究所
【国立科学博物館(文部省所轄研究所)極地研究センター ⇒ 創設(S. 48)】
- 国立遺伝学研究所
【国立遺伝学研究所(文部省所轄研究所) ⇒ 創設(S. 59)】
- 統計数理研究所
【統計数理研究所(文部省所轄研究所) ⇒ 創設(S. 60)】
- 国立国語研究所
【国立国語研究所(文部省所轄研究所) ⇒ 独立行政法人国立国語研究所 ⇒ 創設(H. 21)】

③大学共同利用機関として創設

- 国立民族学博物館 【S. 49創設】
- 分子科学研究所 【分子科学研究所(S. 50)】
- 基礎生物学研究所 } 【生物化学総合研究機構(S. 52)】
- 生理学研究所 } 【岡崎国立共同研究機構(S. 56)】
- 国立歴史民俗博物館 【S. 56創設】
- 国際日本文化研究センター 【S. 62創設】

3. 日本学術会議及び審議会との関わり

- ①日本学術会議の勧告等を踏まえて創設された機関：9機関
- ②審議会(学術審議会等)の審議を経て創設された機関：16機関